

仕 様 書

1. 調達物品及び構成内訳

汎用電動式手術台 MOT-VS600DJ	1 式
----------------------	-----

<構成>

(1) 電動油圧手術台	1 台
(2) 上肢台用マットレス	2 枚
(3) 整形外科用延長板	1 式
(4) 後付けレールショート	2 個
(5) 後付けレールロン	2 個
(6) 頭足入れ替えアダプター	1 式
(7) アームレスト (品番指定 1-502-006-01)	2 台
(8) 腹臥位用手術フレーム (品番指定 1-501-150-00)	1 式
(9) フェイスフレーム (品番指定 1-501-200-30)	1 式

2. 調達物品の備えるべき技術的要件

2-1 電動油圧手術台に関して、以下の技術要件を満たしていること

- 2-1-1 本体はバッテリー内蔵式であること。
- 2-1-2 テーブルトップは、長さ 2000mm 以上、幅 500mm 以下であること。
- 2-1-3 許容荷重は、全動作 360kg 以上であること。
- 2-1-4 テーブルトップの昇降範囲は、最低位 520mm 以下、最高位 1000mm 以上であること。
- 2-1-5 縦転角度は、頭上がり 30° 以上、頭下がり 30° 以上の可動範囲で電動であること。
- 2-1-6 横転角度は、左右に各 35° 以上の可動範囲で電動であること。
- 2-1-7 背板屈曲角度は、上がり 90° 以上、下がり 40° 以上の可動範囲で電動であること。
- 2-1-8 テーブルトップのスライド量は、スライド 650mm 以上であること。
- 2-1-9 縦転・横転・背板屈折・脚板屈折は、電動にて水平復帰が可能であること。

2-2 上肢台用マットレスに関して、以下の技術的要件を満たしていること

- 2-2-1 マットレスの厚さは 60mm 以上であること。

2-3 整形外科用延長板に関して、以下の技術的要件を満たしていること

- 2-3-1 本体は長さが 100 c m 以上あること。
- 2-3-2 専用のマットレスを有すること。

2-4 後付けレールショートに関して、以下の技術的要件を満たしていること

2-4-1 許容荷重が 20kg 以上であること。

2-5 後付けレールロングに関して、以下の技術的要件を満たしていること

2-5-1 許容荷重が 20kg 以上であること。

2-6 頭足入れ替えアダプターに関して、以下の技術的要件を満たしていること

2-6-1 アダプター本体は耐荷重 135 kg 以上であること。

2-6-2 専用のマットレスを有すること。

2-7 アームレスト本体に関して、以下の技術的要件を満たしていること

2-7-1 汎用の手術台に取り付け可能であること。

2-7-2 左右関係なく手術台に取り付けることができること。

2-7-3 中央のノブで全ての関節のロック・解除ができること。

2-8 腹臥位用手術フレームに関して、以下の技術的要件を満たしていること

2-8-1 本体の大きさは四点支持マットを外した状態で 500mm 長×420mm 幅×122mm 高であること。

2-8-2 四点支持マットは高機能ゲル素材であること。

2-8-3 手術台への固定のためのストラップがあること。

2-8-4 X 線全透過性であり、金属部品を一切使用していないこと。

2-9 フェイスフレームに関して、以下の技術的要件を満たしていること

2-9-1 本体の大きさは全長 300mm 全幅×344 mm であること。

2-9-2 ヘッドレスト部の高さ、角度調整が可能であること。

2-9-3 手術台へ固定のためのストラップがあること。

2-9-4 X 線全透過性であり、金属部品を一切使用していないこと。

3. その他

3-1 技術要件について

3-1-1 技術的要件はすべて必須の要求要件である。

3-1-2 必須の要求要件は当センターが必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には、不合格となり、落札決定の対象から除外する。

3-2 保守要件について

3-2-1 入札機器は入札時点で製品化されており、十分に高い信頼性を有するものであると。

- 3-2-2 構成機器には十分な冗長性を持たせ、障害発生時にも業務への影響を最小限に止められるように配慮すること。
- 3-2-3 機器の故障及び異常動作が発生した場合、保守要員が速やかに駆けつけ、機器に必要な措置を取るサポート体制が実現できること。
- 3-2-4 災害発生に伴う機器の障害についても上記同様のサポート体制が実現できること。

3-3 運用要件について

- 3-3-1 機器の使用等に関する当院職員からの問い合わせ等に速やかに対応できる一元化された窓口をととしたサポート体制が実現できること。

3-4 マニュアル類について

- 3-4-1 導入する機器等の利用に必要なマニュアル類のドキュメントを提出すること。
- 3-4-2 導入する機器の管理及び運用に必要なマニュアル類のドキュメントを提出すること。
- 3-4-3 操作マニュアルは各装置について、日本語で用意すること。

3-5 機器の導入計画並びに導入体制について

3-5-1 入札機器の導入計画並びに導入体制について

3-5-1-1 導入計画

- 3-5-1-2 所定の期日までに「1. 調達物品及び構成内訳」で示される全ての機器について、所定の機能を満たすよう確実に導入及び完了するための計画を提示すること。
- 3-5-1-3 設置する機器の機能テストは必ず当院職員の立ち会いのもとに行い、その評価を受けること。
- 3-5-1-4 機器の稼働は病院の許可によって行うこと。
- 3-5-1-5 上記以外の項目であっても、導入に当たって注意を要する事項がある場合には、必ず明記すること。

3-5-2-1 導入体制

- 3-5-2-2 当院が用意した一次側設備以外に必要な電源設備、空調設備がある場合は、本調達に含むものとする。
- 3-5-2-3 作業スケジュールを変更する場合及び何らかの問題が生じた場合等は当院職員の了承を得た上で作業を進めること。
- 3-5-2-4 機器の搬入、据付、調整については、耐震を考慮して設置し、当院の診療業務に支障をきたさないよう職員と協議の上行うこと。

3-6 保守・維持体制について

- 3-6-1 機器の保守は運転開始後 1 年間は無償保証期間とし、定期的な保守の実施及び交換部品等の供給が必要となった場合、並びに故障が発生した場合に必要な部品等の補充または補修

の実施は、落札者及び落札者が委託した業者において可能であること。

3-7 運用支援体制について

- 3-7-1 機器の運用を円滑に行うために、業務上の運用相談及び必要な障害監視バックアップ等の運用を支援する体制の実現が、落札者及び落札者が委託した業者において可能であること。

3-8 その他何か問題が発生した場合について

- 3-8-1 運用にあたり求める機能に満たない場合、別途かかる費用については落札者及び落札者が委託した業者において完結すること。
- 3-8-2 本契約記載以外の問題が発生した場合は、両者話し合いにて対応すること。